

令和元年定例会 5 月特別議会 総務企画常任委員会調査報告書

○委員会報告（2月1日）…………… -3-
所管事務調査 1. 2月定期議会中における調査事項について

○委員会報告（2月6日）…………… -4-
所管事務調査 1. 2月定期議会所管議案及び補正予算について
＜総務部・消防本部・水道事業所・企画部＞
2. 公共施設等総合管理計画個別計画【素々案】について
＜総務部＞
3. 意見交換会に係る市民意見に対する内容確認

○委員会報告（2月14日）…………… -9-
所管事務調査 1. 平成31年度当初予算及び主要事業について
＜消防本部・総務部＞
2. 入札・契約制度について
3. 公共施設等総合管理計画個別計画【素々案】について
＜総務部＞

○委員会報告（2月21日）…………… -13-
所管事務調査 1. 平成31年度当初予算及び主要事業について
＜水道事業所・企画部＞
2. 長期財政計画のローリングについて
3. 登米市地域公共交通の見直し方針・デマンド型乗合
タクシー運行事業導入の考え方について
4. 登米市の公共交通に関する市民アンケート調査結果に
ついて
＜企画部＞

○委員会報告（2月26日）…………… -21-
所管事務調査 1. 2月定期議会追加案件について
＜総務部＞
2. 要望書の取り扱いについて
3. 委員会報告について

○委員会報告（3月22日）…………… -24-

所管事務調査

1. 3月特別議会上程予算について
＜総務部・消防本部＞
2. 入札・契約制度について
＜総務部＞
3. 平成31年度消防本部の体制について
＜消防本部＞
4. 委員会報告について

令和元年5月15日
総務企画常任委員会

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成31年2月1日（金）午前10時55分～午前11時13分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
（1）2月定期議会中における調査事項について
4. 出席者 副委員長 氏家英人、
委員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜
（議会事務局）千葉敬子
5. 概 要

（1）2月定期議会中における調査事項について

協議の結果、下記のとおり調査することに決定した。

- 2月6日（水）・2月定期議会所管議案及び補正予算について
総務部、消防本部、水道事業所、企画部
・公共施設等総合管理計画個別計画【素々案】について
- 2月14日（木）・平成31年度当初予算及び主要事業について
消防本部、総務部
・入札・契約制度について
総務部
- 2月21日（木）・平成31年度当初予算及び主要事業について
水道事業所、企画部
・長期財政計画のローリングについて
・登米市地域公共交通の見直し方針・デマンド型乗合タクシー
運行事業導入の考え方について
・登米市の公共交通に関する市民アンケート調査結果について
企画部
- 2月26日（火）・委員会報告について

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成31年2月6日（水）午前10時00分～午後2時43分
 2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
 3. 事件及び目的
 - (1) 2月定期議会所管議案及び補正予算について
＜総務部＞ ＜消防本部＞ ＜水道事業所＞ ＜企画部＞
 - (2) 公共施設等総合管理計画個別計画【素々案】について
 - (3) 意見交換会に係る市民意見に対する内容確認
 4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委 員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、
佐藤恵喜、熊谷憲雄
 - (総務部) 部長 中津川源正、総務部次長兼税務課長 高橋洋、
危機管理監 脇本章、防災課長 富士原孝好、
法制専門監 三浦健一、市長公室長補佐 佐藤貴光、
人事課長 佐藤靖、人事課副参事 高橋紀元
総務課長 菅原和夫、契約専門監 佐々木美智恵、
総務課課長補佐 箕浦国彦、収納対策課長 工藤郁夫
 - (消防本部) 消防長 鈴木秀彦、消防次長 佐々木広喜、消防総務課長 清水俊宏、
警防課長 大森透、指令課長 佐々木章弘、消防総務課総務係長 袋岳人
 - (水道事業所) 所長 羽生芳文、水道管理課長 千葉智浩、
水道管理課課長補佐 及川道弥、課長補佐兼業務係長 鈴木良彦、
課長補佐兼経営管理係長 伊藤奈美、出納管財係長 高橋久恵、
水道施設課長 小林昭広、課長補佐 佐々木隆、
課長補佐兼施設整備係長 鈴木安宏
 - (企画部) 部長 佐藤裕之、次長 平山法之、企画政策課長 小野寺仁、
課長補佐 平井崇、企画政策係長 伊藤宏一、
移住・定住促進係長 阿部浩也、行政改革推進係長 守屋乃扶子、
市民協働課長 佐藤幸子、財政課長 高橋一真、
課長補佐兼財政一係長 遠藤林市、財政二係長 佐々木亨
 - (議会事務局) 千葉敬子
5. 概 要 (別紙のとおり)

(1) 2月定期議会所管議案及び補正予算について

○概要

総務部、消防本部、水道事業所及び企画部における、2月定期議会上程案件について調査を行った。

<総務部>

【報告第1号】 専決処分の報告について

交通事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて、専決処分するもの。

・補正予算

≪一般会計≫

(歳入)

市税が100,000千円の増額。土地・家屋の増加に伴う現年課税分固定資産税の増。

(歳出)

公用車の購入費、豊里並びに石越総合支所臨時職員（運転業務）賃金、納税嘱託員報酬、納税貯蓄組合連合会支部補助金、単位納税貯蓄組合補助金、土地評価基礎算定資料作成及び固定資産管理システムデータ更新業務委託料等事業費確定による減額。また、ハザードマップ更新業務委託料として5,533千円を増額し、平成31年度へ繰越明許費として計上。

≪土地取得特別会計≫

土地取得特別会計の歳出で土地開発基金への繰出金25千円の増額。宅地造成事業特別会計への繰出金19千円減額。

<消防本部>

・補正予算

(歳入)

県補助金確定に伴い消防防災施設等整備事業補助金の増額、事業費確定による消防債の減額。

(歳出)

[常備消防一般管理費 △4,249千円]

高規格救急自動車納入完了により、備品購入費の事業費確定に伴う減額。

[消防団運営費 △145千円]

防火服等消耗品費の減額。

[小型動力ポンプ整備費 △4,115千円]

消防ポンプ自動車、可搬消防ポンプ付普通積載車及び可搬消防ポンプ付軽積載車の備品購入費の確定に伴う減額。

<水道事業所>

【議案第 30 号】 登米市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が平成28年11月28日から施行され、消費税及び地方消費税の税率が平成31年10月1日から引き上げられること、また、学校教育法の一部を改正する法律及び技術士法施行規則の一部を改正する省令が平成31年4月1日に施行されることに伴い、新たな学校制度が創設されるため、本条例の一部を改正するもの。

・補正予算

(水道事業会計補正予算の概要)

収益的収入では、栗原市への臨時給水料金による給水収益、1,052千円の増額。児童手当に要する負担金、東日本大震災に係る手数料減免に対する特別利益等1,582千円の増額。

収益的支出では、工事完了により納付消費税額5,955千円の増額。

資本的収入では建設的改良費等の財源に充てるための企業債や他会計出資金等496,877千円の減額。

資本的支出では取水施設整備費、配水管整備や管路緊急改善事業の工事請負費等事業費確定に伴う348,994千円の減額。

<企画部>

・補正予算

(一般・特別会計補正予算の概要)

一般会計については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ540万円を追加。予算の総額を歳入歳出それぞれ550億6,744万円とするもの。

歳入では、固定資産税の増から市税を1億円、地方交付税4億9,541万円、前年度繰越金5億5,244万円などを増額する一方、財政調整基金など基金繰入金9億9,137万円、市債4億460万円などを減額。

歳出では、生活保護費4,123万円、病院事業会計への繰出金2億3,703万円などを増額する一方、国民健康保険特別会計への繰出金3,356万円、長沼ボート場クラブハウス整備事業9,551万円などを減額。また、継続費補正として変更3件、繰越明許費補正として追加14件、債務負担行為補正として追加78件、地方債補正

として追加3件、廃止1件、変更15件を計上。

特別会計については、国民健康保険特別会計の歳出で一般被保険者保険税還付金390万円などの増額と債務負担行為補正として追加1件を、後期高齢者医療特別会計の歳出で後期高齢者医療広域連合納付金960万円などの減額と債務負担行為1件を、介護保険特別会計の歳出で保険給付費2億2,826万円などの減額と債務負担行為4件を、土地取得特別会計の歳出で土地開発基金への繰出金2万円の増額などを計上。

下水道事業特別会計の歳出では、下水道施設整備費7,743万円などの増額と繰越明許費2件、債務負担行為補正として追加1件、地方債補正として変更3件を、宅地造成事業特別会計の歳出で企業用地造成事業費1万円の減額と継続費補正として変更1件、繰越明許費1件を計上。

企業会計については、水道事業会計で、配給水施設整備事業3億619万円などを減額するほか、債務負担行為補正として追加2件を、企業債補正として変更4件を計上。

病院事業会計では、医業収益5億6,561万円、医業費用7,928万円などの減額と、医業外収益2億3,278万円などを増額するほか、継続費補正として変更1件、債務負担行為補正として追加4件を計上。

老人保健施設事業会計では、事業収益2,180万円、事業費用188万円の減額などのほか、債務負担行為として追加1件を計上。

一般会計・特別会計・企業会計で総額5億5,672万円の減額となる。

○各種会計予算総括表

(単位：千円)

会計名		補正前	今回補正	補正後
1	一般会計	55,062,049	5,400	55,067,449
2 特別 会計	(1)国民健康保健	9,262,298	2,929	9,265,227
	(2)後期高齢者医療	859,499	△13,594	845,905
	(3)介護保険	10,345,351	△178,056	10,167,295
	(4)土地取得	151,385	6	151,391
	(5)下水道事業	4,898,677	46,698	4,945,375
	(6)宅地造成事業	188,795	△19	188,776
	小計	25,706,005	△142,036	25,563,969
3 企業 会計	(1)水道事業	3,864,390	△343,039	3,521,351
	(2)病院事業	10,329,587	△78,999	10,250,588
	(3)老人保健施設事業	493,415	1,953	495,368
	小計	14,687,392	△420,085	14,267,307
合計		95,455,446	△556,721	94,898,725

・企画部の補正予算

(歳出)

[国際交流事業 △3,367千円]

市内在住の生徒をカナダ・ヴァーノン市に青少年海外派遣事業の海外研修が

終了し、事業費が確定したことに伴う減額。青少年海外派遣事業派遣団引率職員旅費 405 千円の減、外国青少年受入事業委託料 483 千円の減、青少年海外派遣事業補助金 2,479 千円の減。

[協働のまちづくり事業 △1,007 千円]

地域協働まちづくり事業補助金で、地域活性化の自主的事業を予定していた団体が当初の計画から大幅な変更や占有許可手続きについて認識誤りにより事業中止となったことにより 1,000 千円の減。未来のまちづくり推進基金積立事業は、年度内に取り崩しを行ったため、当初見込んだ利子額が減となり、預金利子積立金 7 千円の減。

[システム管理事業 △8,555 千円]

第四次 L G W A N 更新業務の請差による委託料 1,483 千円、電算室無停電電源装置修繕工事の請差による工事請負費 648 千円、行政情報機器備品購入の請差による 6,424 千円の減。

(2) 公共施設等総合管理計画個別計画【素々案】について

12月に示した素々案に各部署での検討を加え、素々案がまとめられた。素々案では 31.2%だった削減率が、素々案では 27.1%に抑えられた。小中学校の集約が大きな理由で、特に中学校の再編について素々案では町域を超えて行うとしていたが、素々案では現状維持となった。公共施設全体の 3 割を占める学校施設だけに、学校再編の整理の仕方が削減率に大きく影響する。学校再編は、地域住民の市民感情にも配慮しながら進められる。併せて、公共施設考える会の意見等を確認した。

(3) 意見交換会に係る市民意見に対する内容確認

○概 要

11月に開催した意見交換会における質問・要望・提言等22件について、対応方針を確認した。

本委員会所管分については、コミュニティ、防災、公共施設管理、空き家対策など、多岐に渡る分野について、市民から要望等が寄せられた。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成31年2月14日（木）午前9時58分～午後3時33分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - （1）平成31年度当初予算及び主要事業について
＜消防本部＞ ＜総務部＞
 - （2）入札・契約制度について
 - （3）公共施設等総合管理計画個別計画について【素々案】について
＜総務部＞
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、
佐藤恵喜、熊谷憲雄
(消防本部) 消防長 鈴木秀彦、消防次長 佐々木広喜、
消防総務課長 清水俊宏、総務係長 袋岳人、
警防課長 大森透、指令課 佐々木章弘、消防署長 佐々木敬之
(総務部) 部長 中津川源正、総務部次長兼税務課長 高橋洋、
危機管理監 脇本章、法制専門監 三浦健一、
市長公室次長 幡江健樹、市長公室長補佐 佐藤貴光、
人事課長 佐藤靖、人事課副参事 高橋紀元、
人事課課長補佐兼給与厚生係長 菅原智弘
総務課長 菅原和夫、契約専門監 佐々木美智恵、
総務課長補佐 箕浦国彦、防災課長 富士原孝好、
収納対策課長 工藤郁夫、

(議会事務局) 千葉敬子
5. 概 要 (別紙のとおり)

(1) 平成31年度当初予算及び主要事業について

○概 要

消防本部、総務部及び選挙管理委員会における、平成31年度当初予算について調査を行った。

<消防本部>

○一般会計当初予算の概要

歳入では、危険物許認可手数料や液化石油ガス手数料等の消防手数料731千円、消防防災施設等整備事業県補助金20,000千円、自動販売機電気料や消防施設移転補償費等消防費雑入11,319千円を計上。

歳出では、常備消防費で、消防学校入学する職員旅費、救急救命指示業務等の各種委託や高機能消防指令センター装置更新工事を行う。高規格救急自動車1台と救命講習用AEDトレーナー2台等の備品を購入する経費。

非常備防災費では、防火ポスターコンクール実施に係る経費、登米市婦人防火クラブ等への補助金。

消防施設費において、防火水槽3基を設置し、1基を移設する。ホース乾燥塔2基を設置し、3基を撤去する。消防ポンプ置場新築・解体工事各2棟。小型動力ポンプ整備では、消防ポンプ自動車1台、可搬消防ポンプ付普通積載車1台、可搬消防ポンプ付軽積載車1台を整備する経費を計上している。

<総務部>

○一般会計当初予算の概要

歳入では、市民税、固定資産税、市たばこ税等で、総額7,742,370千円の計上となっており、前年度予算と比較して約1.7%増(129,298万円)を見込んでいる。現年度課税分の市税のうち、個人市民税は、農業所得の減で、2,733,033千円。前年度対比2.8%減(197,195千円)。法人市民税は均等割、法人税割の増により551,240千円。前年度対比5.4%増(28,278千円)。固定資産税は、家屋新增築等による増により、前年対比4.5%増(147,574千円)。軽自動車税は、環境性能割新設、経年車重課による増で297,056千円。前年度対比3.0%増(9,648千円)。市たばこ税は、税率の増により、前年度対比3.6%増(21,573千円)。

歳出の主要事業は下記のとおり。

・ふるさと応援寄附金事業

本市をこれまで以上に応援頂くため、ふるさと応援寄附金の活用について創意工夫を図り、まちづくりの一環としてふるさと納税を捉え、寄附者の共感を得る寄附金事業に取り組む。寄附者の共感を得る充当事業、庁内の情報共有、効果的なプロモーションを展開する経費を計上。

- ・登米市市政功労者及び文化・スポーツ賞表彰式

市政の振興発展に寄与し、功績の顕著な方々及び社会の善行者で市民の模範となる方々、また文化及びスポーツの分野において顕著な功績を挙げた方々を表彰し、功績を讃えるもの。市政功労者及び文化・スポーツ賞表彰を合同で開催し、一般の方々の出席率を上げ、総務部と教育部との連携で業務の効率化を図る。
- ・ホームページシステム管理事業

平成29年度にホームページリニューアルを行い、デザインや閲覧機能を強化した。情報の内容や機能、運用管理等の質を低下させないように、掲載内容の充実、作成操作研修の実施、利用者視点に立ったページづくり、広報紙やフェイスブック等他の情報媒体と連携を図る。
- ・新電力導入事業

電気料金の削減、環境に配慮した電力調達と災害時における電力の複層化を図る。これまでは高圧契約を対象に新電力に切り替えてきたが、平成31年度からは低圧契約も対象として新電力導入を推進する。
- ・庁舎設備劣化診断調査事業

平成29年度から実施し3年目。登米総合支所と東和総合支所が対象。庁舎の躯体・設備の劣化・不具合状況を把握し、必要な改修工事の進め方を検討し、建物及び設備の長寿命化につなげる。
- ・迫庁舎長寿命化可能性調査事業

これまで実施した庁舎劣化診断調査や基礎杭損傷度調査をもとに、大規模改修のための概略設計を行う。総事業費の把握と長寿命化に向けた可能性を調査する。
- ・平成33年度固定資産評価替えに係る標準宅地鑑定評価業務等

固定資産評価替えを平成33年度に控え、標準宅地の適正な時価を求めるための基礎資料として標準宅地の鑑定評価を行う。また、固定資産税（土地）の課税客体を的確かつ効率的に把握し、公平・適正な課税を期するための基礎データの整備を行う。
- ・参議院議員及び宮城県議会議員選挙に係る期日前投票

期日前投票を行う有権者の割合が高くなっていることから、これまでの町域単位9ヶ所に加え、ショッピングセンター（イオンタウン佐沼・セントラルコート）へ期日前投票所を設置する。新たに設置する期日前投票所は、土・日曜日を中心に3～5日程度開設する方向で調整。回線設置ネットワーク設定に係る経費等を計上。
- ・雨量監視システム雨量計機器更新事業

導入後9年経過し、劣化が激しい雨量監視システムサーバー機器と、気象業務法による検定で有効期間が満了する雨量計を更新する。
- ・防災情報伝達手段整備事業

現在の防災行政無線が平成34年12月以降使用できなくなることから、コミュニティFMを利用した屋外拡声装置を整備し、屋外への防災情報伝達を図る。

(2) 入札・契約制度について

1月21日、市内測量業者から「ランダム係数の廃止を求める要望書」が提出された。昨年度、最低制限価格と入札額と同額落札が発生し、総務企画常任委員会にその調査が付託された。入札の公平性・公正性を保つため、ランダム係数を導入するなど入札制度の見直し検討を求める調査報告書を提出している。

その内容を受け、執行部において、県や近隣自治体の取り扱いを参考に検討がなされ、今年度7月から入札制度を見直し、運用されている。導入後、同額入札は減っている。

入札の透明性と公平性を担保するため、導入した新たな取り組みであったが、その新たな取り組みが、ランダム係数による最低制限価格の変動が競争性よりもゲーム性を高め、落札額が高止まりする現象が現れる。受注意欲があるがゆえに失格になる事もあるとの市内測量業者から指摘であった。

今年度から運用している新しい入札制度の検証と課題について、説明を受けた。

◆検証と課題◆

- ① 応札後に最低制限価格が決定されるため、機密性が高い。⇒漏洩防止の目的は達成
- ② 最低制限価格が推測されにくくなったが、同額入札を防止することはできない。
- ③ 応札価格によって最低制限価格未満による失格となり、結果、応札価格の高い者が落札する場合がある。
- ④ 建設関連業務の応札業者は、ランダム係数導入前から最低制限価格を予測して応札しており、導入後も予測した上での近似値応札となっている。(特に測量関係業務)

(3) 公共施設等総合管理計画個別計画【素々案】について

前回説明を受けた素々案について、質疑応答を行った。公共施設を考える会の意見等も加味しながら、素案で再度確認する。

《委員の意見》

- ・これから新たに建設する施設もある。除却を一層進めないと削減目標が達成されないのではないか。
- ・学校施設が占める割合が大きいのでのんびりはしてられない。
- ・図書館構想等各種計画との整合性は取れているのか。
- ・市外に所有する物件については、稼げる財産活用を考えるべき。
- ・市民も公共施設が多いことは知っている。市民も含め積極的な啓発を行うべき。
- ・素々案は担当部署の思いで出来ているが、地域住民や施設利用者のコンセンサスを得ながら丁寧に進めるように。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成31年2月21日（木）午前10時00分～午後1時30分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - (1) 平成31年度当初予算及び主要事業について
 <水道事業所> <企画部>
 - (2) 長期財政計画のローリングについて
 - (3) 登米市地域公共交通の見直し方針・デマンド型乗合タクシー運行事業導入の考え方について
 - (4) 登米市の公共交通に関する市民アンケート調査結果について
 <企画部>
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
 委員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、佐藤恵喜
(水道事業所) 所長 羽生芳文、水道管理課長 千葉智浩、
 水道管理課課長補佐 及川道弥、課長補佐兼業務係長 鈴木良彦、
 課長補佐兼経営管理係長 伊藤奈美、出納管財係長 高橋久恵、
 水道施設課長 小林昭広、課長補佐 佐々木隆、
 課長補佐兼施設整備係長 鈴木安宏
(企画部) 部長 佐藤裕之、次長 平山法之、企画政策課長 小野寺仁、
 企画政策課課長補佐（総合調整）平井崇、企画政策係長 伊藤宏一、
 移住・定住促進係長 阿部浩也、行政改革推進係長 守屋乃扶子、
 市民協働課長 佐藤幸子、地域振興係長 小野寺祐喜、
 財政課長 高橋一真、課長補佐兼財政一係長 遠藤林市、
 財政二係長 佐々木亨
(議会事務局) 千葉敬子
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

(1) 平成31年度当初予算及び主要事業について

○概 要

水道事業所及び企画部における平成31年度当初予算について調査を行った。

<水道事業所>

○水道事業会計の概要

業務の予定量について、給水件数を3万200件、年間総有収水量を778万 m^3 と定め、収益的収入の予定額を25億9,904万円、支出の予定額を26億9,054万円とし、単年度で純損失が1億9,886万円となり、前年度繰越利益剰余金5,051万円により年度末の未処理欠損金は1億4,834万円となる。

営業収益では、前年度より160万円増の22億5,869万円、営業費用については、前年度より1億4,575万円増の24億6,988万円を計上。

資本的収支では、収入の予定額を10億7,693万円、支出の予定額を24億8,880万円とし、取水施設整備事業、浄水施設整備事業、配給水施設整備事業などの建設改良費に14億8,593万円、企業債元金償還金7億287万円などを計上。

また、債務負担行為2件、企業債4件を計上している。

▶ 水道事業の広域連携に関する検討体制の構築等について

老朽施設の大量更新、人口減少に伴う料金収入の減少により、水道事業の経営環境が厳しさを増し、経営健全化が求められることから、総務省では経営戦略の策定とともに、広域的な連携強化についても経営基盤強化や経営効率化の方策の一つとして検討するよう市町村に求めている。

平成28年3月の総務省通知により都道府県に対して、市町村等の様々な広域連携について検討する体制の構築と、水道事業の広域連携について検討するよう求められており、県内水道事業体との検討が始まった。

《宮城県水道事業の広域連携》

～経過～

国から水道事業広域連携の検討体制構築についての要請。

様々な広域連携について模索するため平成28～29年度に既存協議会等で検討

～水道法改正による役割の明確化～

都道府県の役割・・・広域連携の推進役、水道基盤強化計画の策定

市町村等の役割・・・広域連携の実施主体

～広域連携検討体制の構築～

県内水道事業体及び県（食と暮らしの安全推進課・市町村課・企業局）で構成する「宮城県水道事業広域連携検討会」を平成31年1月11日に設置した。

水道事業の現状や将来見通しを把握し、先進事例紹介や連携手法を検討するとともに、県内4地区の地域部会（東部地域部会：気仙沼市、登米市、栗原市、女川町、南三陸町、石巻地方広域水道企業団）により広域連携の具体化を検討

する。

<企画部>

○一般会計の概要

歳入歳出予算の総額をそれぞれ470億2,992万円とするもの。前年度当初予算との比較では、66億3,737万円、12.4%の減額となっている。

歳入では、一般財源として、市税77億4,237万円、地方交付税179億100万円を見込み、特定財源として国・県支出金80億9,726万円、市債58億4,450万円、さらに、各種特定目的基金から15億706万円を繰り入れし、財源不足分については財政調整基金からの繰入金14億8,692万円を計上している。

歳出では、未来のまちづくり支援事業1億6,176万円、認定こども園施設整備事業3億7,206万円、（仮称）新クリーンセンター整備事業32億9,079万円、多面的機能支払事業5億9,983万円、企業立地促進事業3億682万円、道路新設改良事業12億8,559万円、市営住宅建替事業1億9,586万円、（仮称）新登米懐古館整備事業3億54万円などを計上している。

また、継続費2件、債務負担行為38件、地方債34件を計上している。

企画部の主要事業は下記のとおり。

（歳出）

・文化振興事業

高校生絵画展 IN 登米 2019、文化協会活動支援事業、芸術文化振興支援事業、登米祝祭劇場の指定管理委託、文化創造プラン事業の委託、登米祝祭劇場修繕事業を行う経費を計上。

・行政評価システム推進事業

効率的で効果的な行政サービスの提供を目指して定期的かつ継続的に事務事業の実施結果の評価を行い、その結果を改善に結びつけて行くとともに、職員のコスト意識を高め、市民の視点に立った持続可能な事務事業の遂行を目指すため、行政評価の実施、結果の公表、指摘事項に対する対応策の検証を行う。

・指定管理者制度推進事業

利用者に対する行政サービスの向上と経費の縮減を図るため、指定管理者制度の更新（17協定51施設）と新規導入（1協定1施設）を行う経費を計上。

・男女共同参画社会づくり推進事業

第4次登米市男女共同参画基本計画策定に向けて推進状況等について調査・審議する男女共同参画審議会を開催と男女共同参画支援員の設置、女性会議、コミュニティリーダー育成事業等各種研修・講習の開催に係る経費を計上。

・国内交流事業

在京・在仙町人会交流や姉妹都市（富山県入善町）との交流、都市農村交流促進などに係る経費を計上。

・国際交流事業

登米市国際交流協会補助金や外国人相談窓口設置事業の委託に係る経費、11月～12月に市内中高生をオーストラリアフレーザーコート市に派遣する青少年海外派遣事業の補助金、アメリカサウスレイク市からの少年少女が市内にホームステイ

する外国青少年受入事業の委託に係る経費を計上。

- ・交通対策事業

10 路線 25 系統の市民バス運行业務の委託に係る経費、米川地区乗合タクシーの運行補助、J R 駅での切符売捌き業務の委託に係る経費を計上。

- ・まちづくり活性化事業

総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、市内 3 地区（東和町米川地区・中田町浅水地区・石越地区）に地域おこし協力隊を任用すると共に、任期終了となる地域おこし協力隊が活動地域での起業を支援する経費を計上。

- ・協働のまちづくり事業

集落支援員の配置やがんばる地域づくり応援交付金、集落施設整備事業補助金等地域づくり活動を担う地域コミュニティ組織に対する未来のまちづくり支援事業、地域協働まちづくり事業、子どもたちが考える登米市の未来新聞コンクール実施に要する経費、市民活動総合補償制度、とめ市民活動プラザ運営事業を委託する経費を計上。

- ・若者交流対策事業

結婚活動支援事業の委託に係る経費を計上。これまでの個人を対象とした取組みから、企業を対象とした出会いの機会を提供する。また、広域連携結婚支援で独身男女に出会いの場を提供する。

- ・シティプロモーション推進事業

登米師との連携した来訪型コンテンツの構築やシティプロモーションサポーターのステップアップ事業、ロゴマーク普及拡大の P R の経費、シティプロモーションサポーター事業の実施に要する経費を計上。

- ・移住・定住促進事業

相談・情報発信事業、移住お試し住宅の紹介、移住体験ツアー、移住・定住サポートセンターの運営などに要する経費を計上。市内に存在する空き家を有効に活用し、移住及び定住の促進につなげるため、登米市空き家情報バンクに登録された空き家の所有者及び入居者が行う改修や空き家家財処分に要する支援、空き家利活用促進セミナーの開催に要する経費を計上。

- ・住まいサポート事業

移住・定住人口の創出につなげるため、移住・定住に必要な助成を行う住宅取得補助金と住宅家賃補助金を交付する。

- ・R P A による業務プロセス自動化学業

近年民間企業や一部官公庁で普及しつつある R P A、A I や O C R 技術との組み合わせにより、今後の新たな展開を探るため、本格的な導入に当たり試験運用を行う経費を計上。

- ・電算室空調設備更新事業

電算室には、住民基本台帳や財務会計システム等行政サービス等に欠かせない重要なシステムのサーバー等が設置されている。空調機設置から 14 年経過し装置の破損や使用部品が供給期間外となるなど、計画的に空調機の更新を行うもの。

- ・地域情報通信基盤整備推進事業

市内デジタルデバイス解消のため光ファイバ網保守料、電力柱・N T T 柱共架料な

どの経費を計上。

(2) 長期財政計画（財政見通し）について

財政健全化基本指針と長期財政計画（計画期間：H30～39年度の10年間）については、平成30年3月に策定済。策定時における一定の前提条件のもとに推計している。

平成31年度地方財政対策を基本とした地方交付税や、総合計画実施計画に掲げた事業実施の見通しを踏まえ国・県支出金など積算している。

歳出では、平成31年度予算計上額を基本とし、総合計画実施計画に計上した事業費を見込み推計したもので積算し、平成31年2月策定時における推計が示された。

(3) 登米市地域公共交通の見直し方針・デマンド型乗合タクシー運行事業導入の考え方について

➤ 登米市地域公共交通の見直し方針

人口減少による利用者の減や高齢者等の移動困難者への対応など、本市の公共交通を取り巻く情勢が変化する中で、今後も持続可能な公共交通ネットワークを構築するためには、市民（利用者）、交通事業者、市等が課題を共有し、それぞれが役割を認識しながら、連携・協働の下で取り組むことが必要になる。

平成31年度で市民バス及び住民バスの運行契約が終了することから、市内全域の公共交通を取り巻く実態を調査・把握し、本市における一体的な公共交通ネットワークの実現に向けて、地域公共交通の見直しを行うもの。また、公共交通に対する意識の醸成も図る。

○地域公共交通網の再編

移動手段	具体的な取り組み		実施主体
市民バス	市民バス（市内連携バス）の再編	(1) 1便当りの平均利用者数が5人未満の路線の見直し	登米市
		(2) 市内高校生の通学や通院者の利便性の確保	
(3) 市民バスと高速バス等の連携とニーズにあった運行			
(4) 隣接自治体への接続系統の見直し			
(5) 中心市街地循環線新設の検討			
地域内交通	住民バス（地域内路線バス）の再編	(1) 1便当りの平均乗車人数が5人以上の路線の市民バスへの転換の検討 (2) 1便当りの平均乗車人数が2人未満の路線の見直し	登米市
	地域内デマンド型乗合タクシーの拡大	(1) 住民組織によるデマンド型乗合タクシー導入拡大の推進	地域住民組織 登米市

▶ デマンド型乗合タクシー運行事業導入の考え方

よりきめ細かな地域内交通の確保を図るため、デマンド型乗合タクシー運行事業の導入を推進するもの。

(1) 運行事業の運営主体・・・コミュニティ組織等

市は、仮称デマンド型乗合タクシー導入推進事業を創設し、各コミュニティ組織に実施を呼びかけ、希望する地域に支援を行う。

(2) 実証運行事業

①運行事業の実施を希望する地域については、その運行が効果的かつ円滑に実施されるかを検証するため、実証運行事業を経て本格運行に取り組む。

②実証運行事業は、市と運営主体が協議の上実施する。運行形態については、市の提案を基本とし、実績を積み重ね修正していく。

(3) 運行の委託・・・市内のタクシー事業者や貸切バス事業者等の交通事業者に委託する。

(4) 運行区域・・・旧町域内を基本とする。

(5) 運行経費・・・拘束時間による時間単価と車両の投入台数での設定を基本とする。

(6) 収支率の確保・・・一定以上の収支を確保した運行となるよう、実施地区の人口に応じてその基準を示し実施する。

(7) 住民バスの取り扱い・・・デマンド型乗合タクシー事業を実施する区域については、住民バスの運行を廃止。

(4) 登米市の公共交通に関する市民アンケート調査結果について

▶ 登米市の公共交通に関する市民アンケート調査結果

平成30年10月末から11月16日の期間で、18歳以上の登米市民3,000人を対象に、市民の日常的な移動実態や公共交通の利用状況、今後における公共交通整備の在り方に関する意向を確認する目的でアンケート調査を実施。回収率38.1%。

○市民の状況

- ・アンケート回答者の約9割の方が運転免許証を所有し、自由に移動できる移動手段を有している。
- ・最寄りのバス停を知っている。

○ふだんの外出の目的と交通手段

- ・病院は、定期的に通院していると思われる方が5割。その8割が自動車で通院。
- ・金融機関は、月に2～3回の方が3割。その8割が自動車で外出。
- ・買い物は、週に1～2回の方が4割。その8割が自動車で外出。
- ・通勤・通学・仕事は、週に5回の方が6割。その8割が自動車で外出。
- ・病院や買い物では、家族の送迎が多い。

○登米市の公共交通

- ・市民バスは、9割の方が知っているが、そのほとんどが利用しない。

利用しない理由は、自家用車利用が7割。満足度はどちらでもないが7割。

- ・住民バスは、5割の方が知っているが、路線や時刻が分からない。そのほとんどが利用しない。

利用しない理由は、自家用車利用が7割。満足度はどちらでもないが7割。

- ・乗合タクシーは、運行されたら7割の方は利用しない。運行されたら、通院や買い物に利用したいが5割。

○公共交通の維持・確保

- ・公共交通の改善の方向性は、利用が見込まれる運行ルートや時間帯の便数を増やすが2割。車両を小型化することで集落への乗り入れを行う、高速バス・鉄道との乗り継ぎを良くする等が1割。
- ・持続可能な公共交通の今後の取り組みとして、現状と同程度の財政負担の範囲で運行の効率化に取組み、公共交通の維持に努めるが3割。

○高校生の状況

- ・通学手段は、自転車やバイクが4割、家族送迎が3割、市民バスが2割。
- ・6割の高校生が市民バスを利用したことがある。利用は週5回が多い。

➤ 空き家対策事業

今年度の空家件数、特定空家の対応状況について確認した。また、登米市空き家等対策計画に基づく市の対応及び庁内体制、空き家の管理に対しての市の支援体制についても確認した。

空き家改修事業では、今年度4件補助金を交付し、浴室改修や洗面所改修等が行われた。

平成31年度から、空き家情報バンクに登録された空き家内にある家財処分を円滑に行い、利用希望者が早期に居住できるようにするための支援『空き家家財処分事業補助金』新設される。

○市内の空き家の状況

空家 件数	適正管理 通知対象	特定 空家	特定空家の対応状況
			822件

○空き家情報バンク登録状況

登録件数	利用希望者	成立件数
91件	182件	31件

(H31.1.31現在)

○ 所 見

平成 31 年度で市民バス及び住民バスの運行契約が終了することから、見直し方針が示された。移動困難者等に対応する持続可能な公共交通ネットワークを構築しなければならず、それに伴う財政負担のあり方も検討が必要である。

市民バス、住民バス、デマンド型乗合タクシーと、それぞれに長所・短所がある。特に地域内交通の乗合タクシーについては、市からの押し付けにならないよう、受ける側のコミュニティとの十分な説明と話し合いの下、方向性を導いてもらいたい。また、運行範囲についても地域内にとどめるべき、地域に金融機関や病院、食料品店など無い場合の対応など、一部、地域を越えた運行も視野に入れるべきではないだろうか。

市民バスについては多くの市民が認知しているものの、利用者は決して多くはない現状である。費用面からみれば、1 便当たり平均 5 人未満の路線見直しは妥当と思われるが、その利用者を切り捨てていいとは言えない。10 人になればいいのか、その路線の利用者負担を 200 円にする等、熟慮が必要であろう。

移動困難者の対策は本市だけではなく、全国的な問題でもある。国・県の支援はこれまで通りでいいのか。あらゆる機会をとらえ、財政措置を要望していきながら、新たな公共交通の再編を望むものである。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成31年 2月26日（火）午前 9時56分～午前11時24分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第 1 委員会室
3. 事件及び目的
 - (1) 2月定期議会追加案件について
＜総務部＞
 - (2) 要望書の取り扱いについて
 - (3) 委員会報告について
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委員 佐々木好博、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜、熊谷憲雄
(総務部) 部長 中津川源正、総務部次長兼税務課長 高橋洋、
危機管理監 脇本章、防災課長 富士原孝好、
総務課長 菅原和夫、市長公室次長 幡江健樹、
市長公室長補佐 佐藤貴光、
人事課長 佐藤靖、人事課副参事 高橋紀元、人事研修係長 菊地満
(議会事務局) 千葉敬子
5. 概 要 (別紙のとおり)

(1) 2月定期議会追加議案について

<総務部>

【議案第 38 号】 登米市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員における長時間労働是正措置として、超過勤務命令の上限時間等を定めるため関連する人事院規則が改正され、平成31年4月1日から施行されることに伴い、本市においても、国家公務員に準じ、時間外勤務命令の上限時間等を定めるため、本条例の一部を改正するもの。

(2) 要望書の取り扱いについて

① 登米市建設コンサルタント等業務の最低制限価格制度実施要項におけるランダム係数の廃止要望について

[要望者] (株) 富士測地開発 代表取締役 佐々木啓二
(株) 北振技研 代表取締役 滋野純子
(株) 北水コンサルタント 代表取締役 菅原 一
(株) 北光技術 代表取締役 主藤 孝

[概要] 平成 30 年 7 月 1 日に施行された登米市最低制限価格制度実施要綱における最低制限価格の算定基礎額にランダム係数を乗じて、“実質失格額をランダムに算定する制度導入”には、長年にわたり積算精度向上に努めてきた企業努力が無効とされ、真摯に公正な競争を重ねてきた地元業者の実態が否定されたような大きな衝撃であった。

ランダム係数導入の動機が、現状への誤解、建設業との混同、市に対して現状説明が不足していた反省を踏まえ、改めて説明の機会を頂き、正当な努力が否定されない社会を実現できる地域（行政と企業）であり続けたいとの願いもこめて、要望書を取りまとめ、制度設計の見直しをお願いするもの。

[協議結果] 協議を行った結果、配付のみとすることに決定した。

② 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情書

[陳情者] 日本地位協定を見直す会 共同代表 難波 希美子

[概要] 2018年10月、辺野古に新基地建設反対を掲げた知事を沖縄県民が選んだにもかかわらず、国は、その民意を無視し工事を強行に進めている。この事でも問題になったように、日米地位協定は、日本国憲法の理念、そして地方自治の根幹をも揺るがしかねない協定である。

日米地位協定の考え方（補足版）第二条1項に「米軍は、わが国の施政権下にある領域内であれば、どこにでも施設・区域の提供を求められる権利が認められている…わが国が米軍の提供を要求に同意しないことは、安保条約において予想されていない」とあるように、日本全国どこにでも米軍基地が出来る可能性がある。

全国知事会では、2016年11月から6回にわたり「米軍基地負担に関する研究会」を開催し、2018年7月にとても意味のある提言を発表した。

この提言が、実現できるように、国に意見書を提出する事を求めるもの。

[協議結果] 協議を行った結果、配付のみとすることに決定した。

(3) 委員会報告について

2月定期議会までに実施した常任委員会調査について、報告書の取りまとめを行った。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成31年 3月22日（金）午前 9時58分～午前11時13分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第 1 委員会室
3. 事件及び目的
 - （1） 3月特別議会上程補正予算について
＜総務部・消防本部＞
 - （2） 入札・契約制度について
＜総務部＞
 - （3） 平成31年度消防本部の体制について
＜消防本部＞
 - （4） 委員会報告について
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委員 佐々木好博、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜、熊谷憲雄
(総務部) 部長 中津川源正、総務部次長兼税務課長 高橋洋、
危機管理監 脇本章、防災課長 富士原孝好、
総務課長 菅原和夫、危機管理監 佐々木美智恵、
市長公室次長 幡江健樹、市長公室長補佐 佐藤貴光、
人事課長 佐藤靖、人事課副参事 高橋紀元、
課長補佐兼給与厚生係長 菅原智弘
(消防本部) 消防長 鈴木秀彦、消防次長 佐々木広喜、
消防総務課長 清水俊宏、警防課長 大森透、指令課 佐々木章弘
(議会事務局) 千葉敬子
5. 概 要 (別紙のとおり)

(1) 3月特別議会上程補正予算について

<総務部>

(歳出)

一般会計は、退職者に係る市町村職員退職手当組合負担金（特別負担金）の増額、ふるさと応援基金積立金の減額補正。

また、土地取得特別会計では、土地開発基金繰出金の増額、宅地造成事業特別会計繰出金の減額補正。

<消防本部>

(歳出)

ホース乾燥塔設置工事や消防ポンプ置場新築工事の事業費確定に伴う工事請負費等の減額補正。

(2) 入札・契約制度について

平成30年7月からランダム係数を用いて最低制限価格を設定する方法などを導入し、本市の新たな入札・契約制度の運用が始まった。ランダム係数導入後、半年が経過し、実際の運用を通じての検証結果と課題について総務部において検討がなされてきた。

今回は、これまでの検証に加え、ランダム係数がプラスに設定された場合は、国の設定基準の金額を上回って設定されることは合理性がないとの検証結果も出た。また、建設関連業務の一部の業種について、最低制限価格の近傍価格での応札が多いことから、設計金額の大小及びランダム係数の値によって、失格者が増加し、応札価格が高い者が落札する結果も生じていることが分かった。

今後は、ランダム係数の適用は漏洩防止策としては有効な手段であることから、今後の入札結果について引き続き検証していくとともに、ランダム係数の値をマイナス側に限定した運用を行う。また、市内業者の健全な経営環境を図るため、指名基準のあり方、予定価格及び最低制限価格の設定方法など、社会情勢や他自治体の状況を注視しながら引き続き入札・契約制度の改善を図っていくと方向性が示された。

なお、1月21日に市内測量業者から提出された、ランダム係数の廃止を求める要望書への対応についても確認した。

○ 所 見

平成31年7月1日から施行された本市の新入札制度については、透明性・公正性の確保の点では有効に機能していると考えます。今後は、引き続きランダム係数の適用は続け、係数値をマイナス側に限定した運用とするが、しっかり検証することを要望します。

また、新入札制度に対して市内業者から「ランダム係数の廃止等」を求める要望書も市長、議長へ手渡された。このことについては当委員会で審議したが、新入札制度にしたことで、逆に起こり得ている現象にも注視したい。

今後も指名基準のあり方、予定価格及び最低制限価格の設定方法などについては常に検証を怠らず、本市なりの制度となるよう改善を図っていかれたい。

(3) 平成31年度消防本部の体制について

平成30年度末に5名退職、平成31年度に5名採用、職員数は今年度同様となる。しかし、新規採用職員は消防学校で一年間の研修があり、一年後にしか消防本部に戻って来ず、実際に現場対応する職員が減員の状態となる。

平成30年度は、消防本部等の職員が日毎に各出張所に出向き勤務しており、平成31年度も職員が出張所に出向いて勤務する体制を続ける必要がある。平成31年度において、災害等が少ない北出張所と津山出張所は、夜勤と土日の体制を職員3名体制で救急・消防対応を行うこととする。

(4) 委員会報告について

2月定期議会以降に実施した常任委員会調査について、報告書の取りまとめを行った。

また、今期総務企画常任委員会で調査してきた事項で、次期委員会への引継事項について検討した。

○ 所 見

当委員会では、公共事業の財源は税金であることから市民の関心が高い『入札・契約制度』、市民生活を支える市民に一番身近な市役所『総合支所』について、多くの調査時間を費やし、その都度、委員会報告書で所見を述べてきた。

『入札・契約制度』については、制度の透明性・公正性を高め、また、『総合支所』については、市民に頼られる存在となるため、委員会としてさらなる検証を行い、提案や提言を行っていく必要である。

下記事項について、次期委員会でも調査・検討がなされるよう期待する。

≪引継事項≫

① 入札・契約制度の検証

平成30年迫児童館新築工事契約の際に、最低制限価格と入札額が同額落札となり、その事務手続き等を調査した。その調査報告書の中で、公平・公正な入札・契約が執行されるよう当委員会から意見を述べた。

平成30年度から執行部において、ランダム係数や低価格調査の導入等の取り組みがなされてきた。取り組みから半年が経過し、実際に見えてきた課題等も把握され、今後の方向性が示されたところである。実際の入札執行状況を分析しながら、公正性が担保されているか検証されたい。

また、市内業者が公共事業にかかわる機会が確保され地域経済が好循環となるよう入札制度の更なる改善を調査されたい。

② 総合支所新体制の検証

「総合支所に財源と権限を」と平成30年度から総合支所職員が増員され、道路や防犯灯の修繕が総合支所で対応できることになった。その政策が、真に地域の拠り所となり、地域を盛り上げる総合支所となっているか。地域課題を解決するためにしっかりとした支所長権限、機動的な予算、無理のない職員配置となっているか引き続き検証されたい。

また、各総合支所で『地域づくり検討会議』を立ち上げ、地域課題について話し合われている。『地域づくり検討会議』での議論が実を結ぶためには、地域づくりの主体である地域コミュニティとの連携が必要である。新しい公共や市民協働の観点からも、総合支所新体制の検証を継続されたい。